



家庭裁判所調査官インターンシップ

宮崎家庭裁判所

令和元年9月2日(月)9:40~17:00開催

宮崎地方家庭裁判所中会議室(南棟3階)

☆家事事件(模擬事例)のグループ検討

☆少年事件(模擬事例)のグループ検討

☆調査面接体験

☆裁判官からのメッセージ



☆家庭裁判所調査官との座談会

募集期間:令和元年7月1日(月)~7月31日(水)

対象者:大学生, 大学院生(学年, 学部は問いません)

募集人数:10名程度(応募人数が募集人数を超えた場合選考を行い, 参加者を決定します。)



応募は左記QRコードからメール(fc.miy.jinji@wm.courts.jp)
(氏名, 学校・学科名, 学年, 連絡先, 応募動機(150字以内)を記入)で
申し込んでください。

●問い合わせ先

0985-68-5124 宮崎地方家庭裁判所総務課人事第一係

※本インターンシップは, 裁判所職員の採用選考活動とは一切関係ありません。

家庭裁判所は, 少年非行や家庭に関する紛争を扱います。

家庭裁判所調査官は, 行動科学の専門的な知識や技法を用いて,

○ 少年事件では, 少年や保護者と会ったり, 学校を訪問したりして, 非行の原因やどうすれば立ち直ることができるかを考え, 裁判官に意見を出します。

○ 家事事件では, 争いの中にいる子どもと会い, 子どもの幸せを最優先にした解決の方法を考え, 裁判官に報告したり, 父母に子どもの思いを伝えて子どもへの配慮を働きかけたりします。

☆留意事項

参加者は以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

(1) 服務及び秘密の保持

ア 参加者は、インターンシップ中は裁判所の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。

イ 参加者は、インターンシップ中に知りえた秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。

(2) 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費、食費、宿泊費等）は全て参加者の負担となります。

(3) 保険の加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。

(4) 選考について

ア 応募者多数の場合は、選考により参加者を決定します。

イ 選考の結果は8月中旬頃に全員にメールにてご連絡します。

以下のドメインを受信できるように設定してください。(@wm.courts.jp)

8月20日までにメールが届かない場合は、人事第一係に御連絡ください。

ウ 送信先のメールアドレスは受付専用です。御質問には回答できません。

エ 送信された個人情報は、本インターンシップの実施に限り、適正に使用します。

オ メールサーバーの受信日時をもって到達日時を判断します。送信に用いたPC等端末上に表示された送信日時とは異なることもあるため、特に募集期間の最終日に応募される場合には御注意下さい。

(5) その他

本インターンシップは、裁判所職員の採用選考活動とは一切関係ありません。

☆個人情報の取扱いについて

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要領」（以下「要領」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。